

## 京都府次世代自動車等普及促進計画（2017 改定）の取組状況

E V 計画		これまでの取組状況
大項目	具体策	
(1) E V 等の活用によるスマートな地域社会づくり	<p><u>ア 京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーポートのE V・PHV普及拠点化</u></p> <p>エコ・エネルギーポートを目指す京都舞鶴港において、クルーズ船客等を対象とするレンタカー・タクシー事業者に対するE V・PHVの導入支援、充電器の設置支援等に取り組み、E V・PHVの魅力を国内外に向けて発信する拠点として整備を進める。</p>	<p>・舞鶴港に寄港するクルーズ船客の利用者等の観光手段として、舞鶴市内に事業所等を有するレンタカー事業者へのE V・PHVの導入補助（H29、3台）</p>
	<p><u>イ けいはんな学研都市への最先端技術の導入促進</u></p> <p>スマートシティの形成が進むけいはんな学研都市において、同地域でのこれまでの実証成果等も活かしながら、住宅やビルとE Vが双方向で充電・給電を行うV2X（Vehicle to X）電力供給、E Vを活用したバーチャルパワープラント（VPP）の構築、FCバスの導入等、最先端技術の導入を促進する。</p>	<p>・国土交通省スマートシティ事業及び内閣府スーパーシティ事業の活用により、最先端技術の導入を検討中</p>
	<p><u>ウ 太陽光発電設備とE V・PHVのセット導入への支援</u></p> <p>E V等の普及を確実に温室効果ガスの排出削減につ</p>	<p>・京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金により、太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置する家庭に市町村と連携し補助金を交付（H28～）</p>

<p>なげるとともに、災害時等にEV・PHVが再生可能エネルギー由来の電気を地域コミュニティ等に供給する非常用電源としての役割を果たせるよう、太陽光発電設備とEV・PHVのセット導入を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート・エコハウス促進融資事業において、V2Hシステムの導入に対する融資を実施（H30～）</li> </ul>
<p><u>エ 集合住宅居住者向けEV普及促進モデルの構築・普及</u></p> <p>集合住宅居住者向けのEV普及策として、自動車メーカー、カーシェアリング事業者、管理組合等と協力し、集合住宅におけるEVカーシェアリングの事業モデルを構築し、普及を図る。</p>	<p>検討中</p> <p>（民間企業等と連携しながら、事業モデルの構築に向けた検討を進めることができないか）</p>
<p><u>オ ワークスペース・チャージングの促進</u></p> <p>事業所に充電器を設置し、従業員が勤務中にEV・PHVの充電を行えるようにするワークスペース・チャージングの普及を図るため、充電器の設置支援や優良事例の発信等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都府次世代自動車インフラ整備ビジョン」を策定し、民間事業者等の整備を支援（H25～）</li> <li>・三菱自動車工業(株)が従業員駐車場に普通充電器を整備</li> <li>・京都府地球温暖化対策条例に基づく特定事業者が温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施すべき対策の項目として「ワークスペース・チャージングの推進」に関する取組を追加（H29～）</li> </ul>
<p><u>カ 地域コミュニティとの協働によるEV等活用先進モデルの構築・普及</u></p> <p>EV等を地域の活性化や問題解決に積極的に活用し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南丹市美山町において、EV（グリーンスローモビリティ）を活用し、農産物や商品配達や買い物客の送迎等を実施するシステムを実証実験（H28）</li> </ul>

	<p>ようとする地域コミュニティとの協働により、地域の実情に応じたEV等活用の先進モデルを構築し、普及を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木津川市において、EV（グリーンスローモビリティ）を地域の防犯活動において利用（H28）</li> </ul>
<p>(2) EV等の活用による災害に強い自立分散型地域社会づくり</p>	<p><u>ア 災害時等の非常用電源としての活用</u></p> <p>公用車として使用しているEV等を、災害時等に非常用電源として活用するとともに、平時の防災訓練等において、非常用電源としての活用を想定した訓練を実施する。</p> <p>また、災害拠点施設等におけるEV等の実践的活用方法等について、積極的に情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル等のイベントにおいて外部給電機を活用した給電デモ等を実施</li> <li>・三菱自動車工業(株)、(株)GSユアサ、ニチコン(株)及び京都三菱自動車販売(株)と、府内で自然災害等が発生した場合に、EV及び給電装置の無償貸与協力を要請することができる協定を締結（H24～） ※運用面について改良検討中</li> <li>・非常時の在宅医療機器向け電源としてEVの活用を想定し、医療機関とも連携した災害訓練を実施（H28）</li> </ul>
	<p><u>イ EV・PHVの過疎地等への導入支援</u></p> <p>ガソリンスタンドの減少が著しい過疎地等において、府民の「生活の足」を確保するため、EV・PHVの導入や充電器の設置を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和束町（H29）、伊根町（H29、H30）において電動小型低速車両を活用した実証運行</li> </ul>
	<p><u>ウ EV等の医療・福祉施設等への導入支援</u></p> <p>災害時等の非常用電源確保の必要性が極めて高い医療・福祉施設等へのEV等の導入や充電器の設置を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の在宅医療機器向け電源としてEVの活用を想定し、医療機関とも連携した災害訓練を実施（H28）</li> </ul>

(3) EV等関連技術の開発促進及び関連産業の振興	<u>ア 自動運転等の実用化促進</u> AI、IoT、ロボットなどの技術導入が進み、自動車産業が歴史的な転換点を迎えていることを踏まえつつ、EV等との親和性が高く、また、渋滞解消などを通じて環境負荷の低減に貢献する自動運転について、実証フィールドの提供などを通じ、技術開発を促進する。	・（公財）関西文化学術研究都市推進機構において、自動運転等の新技術や新たな交通システムの確立に向け、けいはんな学研都市を中心としたエリアで各種施設内での走行実験や公道での走行実験が可能な住民参加型の公道走行実証実験プラットフォームである「K-PEP」の提供を開始（H29～）
	<u>イ EV等を活用したコネクテッドカー関連ビジネスの創出促進</u> 通信機能を備えてIoT化するEV等を活用した、オンデマンド配車サービス、遠隔車両診断等によるカスタマーサービスなどのコネクテッドカー関連ビジネスの創出を促進する。	・国土交通省スマートシティ事業及び内閣府スーパーシティ事業の活用により、コネクテッドカー関連ビジネスの創出を検討中 ・京都スマートシティエキスポにおいて、コネクテッドカー等の近未来のモビリティに関するセミナーを実施
	<u>ウ 多様な電動車両の開発・普及促進</u> 府民生活や産業活動の様々な分野でEV等の普及を図るため、物流車両、農業車両、バイクなど、多様な電動車両の開発・普及を促進する。	・南丹市美山町において、EV（グリーンスローモビリティ）を活用し、農産物や商品配達や買い物客の送迎等を実施するシステムを実証実験（H28） ・木津川市において、EV（グリーンスローモビリティ）を地域の防犯活動において利用（H28）
	<u>エ 水素関連産業の振興</u> 産学公の連携により、固体水素源型燃料電池システムや食品残渣から水素エネルギーを回収する技術の開発	・「京都府燃料電池自動車（FCV）普及・水素インフラ整備ビジョン」を制定（H27～）

	<p>等を推進する。</p> <p>また、エネルギーセキュリティの向上や環境負荷の低減のため、水素による電力貯蔵技術の開発を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水素企業の森」創出事業（地域産業育成産学連携推進事業）において京都大学等によるプロジェクトチームによる固体水素源型燃料電池システムに関する研究を支援（H28）</li> <li>・市町村や事業者等と連携し、食品廃棄物を活用した水素生成の事業化に向けた実証を実施（H28～）</li> </ul>
<p>(4) EV等に関する普及啓発・情報発信</p>	<p><u>ア 国際的なイベント等での情報発信</u></p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック関連イベントなどの国際的なイベントや学会などにおいて、EV等のPRを行うとともに、ホームページなどで京都府の取組を積極的に紹介し、「EV等活用先進地・京都」を国内外に広く発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EVI グローバルパイロットシティプログラムに参画（H29～）</li> <li>・中国広西壮族自治区訪問団との意見交換会（H30）</li> </ul>
	<p><u>イ イベント等での展示・試乗や電源としての活用</u></p> <p>「もうひとつの京都」等のイベント等において、EV等の展示・試乗を行うとともに、照明、音響等の移動可能な電源としても活用し、EV等の多様な魅力を広くPRする。</p> <p>また、京都議定書誕生20周年のキーワード「WE DO KYOTO!（環境にいいことしています）」の活用など、府民等が親しみやすい方法で情報発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都環境フェスティバルにおいて次世代自動車展示ゾーンを設け、EV等の展示・試乗会を実施</li> <li>・関西広域連合において「EV・PHV・FCV 写真コンテスト」を実施（H24～）</li> <li>・WE DO KYOTO! ロゴをラッピングした燃料電池自動車MIRA Iの活用（H29～）</li> <li>・関西広域連合において、FCV普及啓発冊子を作成し、エコカー検定を実施（H30）</li> </ul>

	<p><u>ウ EV等を活用したエコツーリズムの推進</u></p> <p>タクシー事業者やレンタカー事業者に対し、EV等の導入を支援するとともに、国定公園等への超小型モビリティ（EV）の導入等を促進し、環境に負荷をかけないエコツーリズムを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者に対するEV・PHVの導入補助（H21～H29、64台）</li> <li>・超小型EVに、地域の自然や文化を音声や動画で紹介するアプリを組み込んだ専用タブレットを登載し、京都丹波高原国定公園を中心とした「森の京都」エリアにおける体験観光に活用（H29～）</li> </ul>
<p>(5) EV等の普及を支える基盤的取組</p>	<p><u>ア 初期費用の負担軽減</u></p> <p>電気自動車等普及促進条例に基づく京都府独自の自動車取得税及び自動車税の減免制度により、EV等の初期費用の負担軽減を図り、EV等の導入を促進する。（2018（平成30）年度まで。それ以降は今後検討する。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー事業者、レンタカー事業者、貨物運送事業者に対するEV・PHVの導入補助（H21～H29、64台）</li> <li>・電気自動車等の普及の促進に関する条例に基づき、EV・PHV・FCVの自動車取得税を免除するとともに、登録後2年間の自動車税を約75%軽減（H21～）</li> </ul>
	<p><u>イ 公用車への導入促進</u></p> <p>京都府自ら率先して公用車にEV等を導入するとともに、府内の市町村にもEV等の導入を働きかけ、京都府等が自らEV等を積極的に活用することで、府民や事業者のEV等の導入を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府公用車への導入：14台 (EV：11台、PHV：2台、FCV：1台)</li> </ul>
	<p><u>ウ 充電・水素充填インフラネットワークの構築</u></p> <p>EV・PHVの本格普及に向けて、国や自動車メーカーの支援制度を積極的に活用しながら、府内のどこにおいても安心してEV・PHVを利用できるレベルにま</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都府次世代自動車インフラ整備ビジョン」を策定し、民間事業者等の整備を支援（H25～）</li> <li>・「京都府燃料電池自動車(FCV)普及・水素インフラ整備ビジョン」を制定（H27～）</li> </ul>

<p>で、充電インフラネットワークを整備する。</p> <p>FCVの普及を支える水素ステーションについては、交通の結節点等への整備を促進する。</p> <p>&lt;急速充電器&gt;</p> <p>主要道路の沿線、道の駅、高速道路のインターチェンジ周辺やパーキングエリア等で重点的に整備を促進</p> <p>&lt;普通充電器&gt;</p> <p>宿泊施設、大規模商業施設、一時預かり駐車場など、滞在時間が比較的長いサービス施設を中心に整備を促進</p> <p>&lt;水素ステーション&gt;</p> <p>府内各地域の主要な交通結節点等への整備を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内市町村に対し、水素ステーションの適地調査を実施（H29）</li> <li>・ 関西広域連合において「関西圏の水素ポテンシャルマップ」を取りまとめ（H29）</li> </ul>
<p><u>エ 再生可能エネルギー由来の電気・水素の供給促進</u></p> <p>京都府内における再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、再生可能エネルギー由来の電気・水素を供給する充電器・水素ステーションの整備を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「京都府燃料電池自動車（FCV）普及・水素インフラ整備ビジョン」を制定（H27～）</li> <li>・ 市町村や事業者等と連携し、食品廃棄物を活用した水素生成の事業化に向けた実証を実施（H28～）</li> </ul>
<p><u>オ ガソリンスタンド等の既存インフラの活用検討</u></p> <p>既存のガソリンスタンドや自動車整備工場について、自動車メーカー等と協力して、充電・水素充填や車両整備等の拠点としての活用について、検討する。</p>	<p>検討中</p> <p><i>（民間企業等と連携しながら、整備を促進できないか）</i></p>

<p>(6) 更なる課題への対応検討</p> <p>EV等の更なる活用やそれによる温室効果ガスの排出削減について、たとえば温室効果ガス大規模排出事業者等に対するEV等の導入義務化、自然公園等へのガソリン車・ディーゼル車の乗入規制等の規制的手法、EV等の優先レーンの設置等の優遇策などについても、幅広く検討を行っていくこととする。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・京都府地球温暖化対策条例に基づく特定事業者が温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施すべき対策の項目として「ワークスペース・チャージングの推進」に関する取組を追加（H29～）</li><li>・2021.4に改正施行する府地球温暖化対策条例及び計画において、規制的手法や優遇策等の導入について幅広く検討</li></ul>
--	---